

第16回鎌倉市生活環境整備審議会議事録（概要）

- 1 **開催日時** 平成28年3月22日（火）午前10時から11時半まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市役所本庁舎4階402会議室
- 3 **出席者** 横田会長、河邊委員、安田委員、大西委員
（欠席：荒井副会長、村田委員、長谷川委員）
- 4 **事務局** 石井環境部長、遠藤環境部次長、近藤環境施設課担当課長
齋藤環境施設課課長補佐、花田環境施設課環境施設担当
- 5 **傍聴者** 2名
- 6 **議題**
報告事項
（1）鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の策定について
（2）その他
- 7 **配付資料**
鎌倉市ごみ焼却施設基本計画（平成28年3月）
- 8 **会議の概要**
主な内容は次のとおりです。

横田会長

それでは本日の報告事項「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の策定について」事務局から説明をお願いしたい。

齋藤課長補佐

委員の皆様にご尽力いただき、本審議会からいただいた「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画（案）」の答申を基に、市が新ごみ焼却施設の建設候補地を選定した基本計画（案）で、市民意見の募集を実施した。意見提出者の総数は31通で、61項目の意見があった。

内容について、主なものは、

- ① 建設候補地の選定にかかる事項として
 - ・用地選定の経過について
 - ・負担の公平性について
- ② ごみ処理施設の基本仕様として
 - ・焼却方式、焼却規模について
- ③ 災害対策として
 - ・柏尾川の遡上等による山崎浄化センターへの影響について
- ④ 施設の環境対策として
 - ・排出ガスの安全対策について
 - ・工事期間中の対策について
- ⑤ 事業方式として
 - ・民間活力(PFI・DBO)の導入による、経費削減等。
- ⑥ 周辺地域のまちづくりとして
 - ・道路整備、交通量の調査について

⑦ 要望事項として

- ・建物の外観等について
- ・エネルギーの有効活用について
- ・複合施設について

という意見をいただいた。

また、8月には、これらの意見も参考として、全市民向けに説明会も開催したが、参加者が22名であったことに対して、この問題は全市的な課題であり、もっと全市民に周知し、みんなで考えるべきであるという意見をいただいた。

こうした意見はあったが、本基本計画（案）を変更する箇所はなかったため、3月4日付けで、「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」を策定させていただいたことを報告させていただく。

遠藤次長

続いて、建設候補地周辺の住民の方との話し合いの状況を報告させていただく。

山崎浄化センター周辺9自治町内会による「新ごみ焼却施設に反対する住民の会」（以下「住民の会」）が平成27年10月3日に結成されたことが、平成27年11月2日に会代表他4名が来庁し、会結成の趣意書とともに市長へ報告があり、その中で今後継続して話し合いをしていくことが確認された。

会の結成趣意書の趣旨について、建設反対の事由として、

- ①選定過程において住民の意向を無視し突然決定された。
- ②リスクを1点に集中するのではなく分散すべきである。
- ③用地は狭く山崎浄化センターの将来計画に影響を及ぼす。
- ④負担の公平性・平等性への配慮が欠如している。
- ⑤交通渋滞や交通安全の問題がある。
- ⑥上部利用は未履行で臭気等の対策も十分でない。
- ⑦国庫補助金の返還や軟弱地盤のため費用が膨大になる。

の7点を挙げ、新ごみ焼却施設建設の最終候補地を山崎浄化センター未活用地とする決定の白紙撤回求めるものとしている。その後、住民の会とは、平成27年11月27日に住民の会の役員と今後の話し合いの進め方について調整を図るとともに、平成27年12月7日には、今後の具体的な話し合いに向け、会から質問事項の提出及び資料の請求があり、これらについての回答を平成28年1月19日付けで行い、2月20日から、具体的な話し合いを始めたところである。

横田会長

事務局から基本計画を策定とした旨の報告と建設候補地周辺住民の方との話し合いの進捗状況の報告があった。鎌倉市には、全国のお手本となるような新ごみ焼却施設の建設となるよう尽力していただきたいと思っている。当審議会としても、より良い施設を建設できるよう市に対して、今後の助言等あればお願いしたい。

住民の会からの質問、それに対する市からの回答は、どのようなものか。

遠藤次長

住民の会からの主な質問と市の回答の内容については、浄化センターの将来計画、下水道施設への影響等はないのか、下水処理施設として必要な土地であり、焼却施設として使用することが可能なのか、具体的に計画を示して欲しいという質問に対し、焼却施設として使用

することは可能であるとして、具体的な検討を進めていると回答している。また、4つの候補地から選定した際の、選定の過程に対しての質問もあり、これまでの選定の経過として、ごみ処理施策推進本部会議の議事録等を提供した。他には、用地選定の理由としてごみを焼却した際に発生するエネルギーの有効活用を挙げているが、より具体的に納得のできる数字を示して欲しいといったもの、比較検討19項目を挙げた中でのそれぞれの相対比較、各候補地が抱える課題についての難易度を示して欲しいといったものなどで、これらの質問に対し、市の考え方を示し、それに基づいて話し合いをはじめているところである。

河邊委員

住民の会からの質問に対して、定量的な考え方を示すことが必要と思われる。より具体的に数値を示して、全員が納得するということは難しいが、なるべく多くの方が納得できるものにする必要がある。また、土地利用計画については、詳細に決まった段階で、敷地を有効に利用する方法を検討する必要がある。交通量の問題については、どこの自治体でも出てくるが、実際には大きな変化はないということ、きめ細かく、粘り強く説明をして欲しい。

横田会長

焼却施設は、長い歴史の中で迷惑施設というイメージがある。ほとんどの人は、新しい施設を知らないため、実際に最新の施設などを見てもらうことも大切である。説明の方法についても、なるべく科学的に、定性的ではなく定量的に示したほうがよい。ごみにはカロリーがあり、焼却することで発電を行なえるものであるということを知っていただき、その地域、市民全体にもメリットがあるのだと、具体的に示す必要がある。地球の温暖化等に貢献することなども知ってもらい、悪い例なども含めて、科学的な知識をもっといただけるようにした説明を行って欲しい。

浄化センターの将来計画等については、環境部だけでなく、下水道の所管課から説明したほうが住民も納得するのではないかと。

安田委員

下水処理施設とごみ処理の併設、お互いのエネルギーの有効利用については、環境省の研究予算を利用して和歌山大学で研究されており、具体的に導入する市町村も増えてきている。鎌倉市は、和歌山大学等に、早急に相談した方がよい。相互利用について、いくつかの案を出してもらうことで、より具体的な併設のメリットがあることの説明ができるのではないかと。

遠藤次長

できるだけ定量的な表現を用いて説明したい。話し合いをする中で、住民の会の理解を得られれば、新しい施設を見ていただきたいとも考えており、平成28年度に施設視察の予算を計上している。下水処理施設とのエネルギーの相互利用についても、具体的に検討していかなければならないと考えている。

大西委員

国庫補助金の返還、軟弱地盤等についての回答はしているのか。

遠藤次長

国庫補助金の返還については現在、国と協議しており、現時点での断定的な回答はできていない。軟弱地盤については、20m強の杭基礎を打てば、施設自体には影響はないと考えている。施設は無事でも、周辺に影響があるのではという話をいただいております、より具体的な回答をしていきたいと考えている。

大西委員

負担の公平性というのは重要な問題だと思われる。新しい施設は、負担の面はそれほどなく、便益の側面を持っている。特に熱利用が有効になされている施設を見ていただければ、便益の部分がより具体的に伝わるのではないかと思う。

齋藤課長補佐

電力とは別に、豊富な熱が発生する中で、熱を車で搬送する技術もあるとのこと、熱を必要としている公共施設等に熱供給するなど、地域に貢献できる施設として様々な可能性があるのではないかと考えている。最新の事例等があれば、ご教示いただきたい。

安田委員

電気よりも熱で利用する方が効率がよい。熱を送るパイプの設置にも交付金が出るようになるという話である。有効に利用して欲しい。

河邊委員

エネルギー回収については、施設の規模に合せ、発電、熱利用のバランスをよく考えた方がよい。

遠藤次長

発電については、基本計画の中で試算しており、浄化センターで平常時使用する電力の7割をまかなえるとされている。熱をどのように使うか、発電後の排熱の活用等含めて検討していきたい。

河邊委員

発電効率を上げるためには、排ガスを冷却するのに空冷でなく水冷とするのがよいとされている。ただし、水冷とした場合には、温排水が発生するため、その処理が必要となる。

遠藤次長

水冷については、浄化センターからの処理水を活用したいと考えている。まだ検討段階であり、水質、活用後の水温に問題等があるが、今後、整理していきたい。

安田委員

下水汚泥との混焼は検討しているのか。

遠藤次長

量の割合の問題もあり、今後整理していきたいと考えている。

横田会長

負担の公平性ということであるが、負担ではなく、メリットのあるものだという説明をもっとすべきである。災害時には頼りになる施設となる。温浴施設となったり、停電になっても発電できるライフラインとなる。

遠藤次長

本日は、様々なご意見をいただいた。新ごみ焼却施設の建設については、地元の住民の方との話し合いを進め合意形成に向けて尽力していきたい。今後も、施設整備については、委員の皆様にご助言をいただきたい。また、昨年3月に焼却を停止した今泉クリーンセンターは、平成28年度に施設設備の解体工事を行い、平成29年度に煙突の解体工事を実施する予定としており、施設の解体後は、空いたスペース等を活用し、ごみ処理施設としての運用をはかっていきたいと考えている。現在、廃棄物減量化及び資源化推進審議会で審議している第3次一般廃棄物処理基本計画で検討中であり、その経過などを踏まえながら、当審議会でも今後、施設整備のあり方に

ついて審議していただきたい。なお、審議日程については、改めて委員の皆様と調整させていただきたい。

石井部長

ごみの問題は市民に直接影響のある分野で、今後も、ごみの減量・資源化によりなるべくごみを減らし、安定的な処理を行っていく、そのための施設整備をしていかなければならない。できるだけ数字で示した説明を行い、市民との信頼関係を作っていきたい。そのために、誠心誠意、丁寧に説明をしていく努力をしていかなければならないと考えている。今後ともご助言をお願いしたい。

横田会長

それでは、本日の審議会は終了とする。

以上